彩DCプランにおける選択型DC導入

年金制度改正法により2022年10月から企業型DCに加入している方も原則としてiDeCoに加入できるようになります。そこで当基金では、彩DCプランの更なる活用方法として、加入者さまに活用効果が多い選択型DCの導入を検討しております。

“セカンドライフ”に対する自助努力の必要性が高まる中
DC制度で加入者さまが掛金を拠出する方法は以下の3つがあります

個人型 方法1 iDeCo

ご自身が運営管理機関を選択し、申込手続き・掛金拠出を行う方法

法令の拠出限度額
12,000円まで
かつ事業主掛金と合わせて
27,500円まで
（2022年10月1日施行）

掛金に係る税制
社会保険料
（所得税・住民税は対象外）

口座管理手数料
本人が負担する

企業型 方法2 マッチング拠出

事業主掛金の上乗せとして、給与天引きにてDC掛金を拠出する方法

法令の拠出限度額
事業主掛金額と同額まで
かつ事業主掛金と合わせて
27,500円まで

掛金に係る税制
社会保険料
（所得税・住民税は対象外）

口座管理手数料
事業主が負担する
（追加の費用はかかりません）

2022年導入予定 企業型 方法3 選択型DC

賞与（給与）の受取方法を工夫することで、DC掛金を拠出する方法

法令の拠出限度額
現在の事業主掛金と
合わせて
27,500円まで

掛金に係る税制
無し
（所得税・住民税、社会保険料は対象外）

口座管理手数料
事業主が負担する
（追加の費用はかかりません）

注）「マッチング拠出」「選択型DC」は、事業所さまが制度を導入していない場合ご選択できません。

選択型DCってどんな制度…？

賞与（給与）の受取方法に選択肢を設け、加入者さまご自身にその受け取り方を選択していただくものです。税制優遇措置を活用して、効率的にセカンドライフの積み立てを行いたい方にとって、大変効果的な制度です。

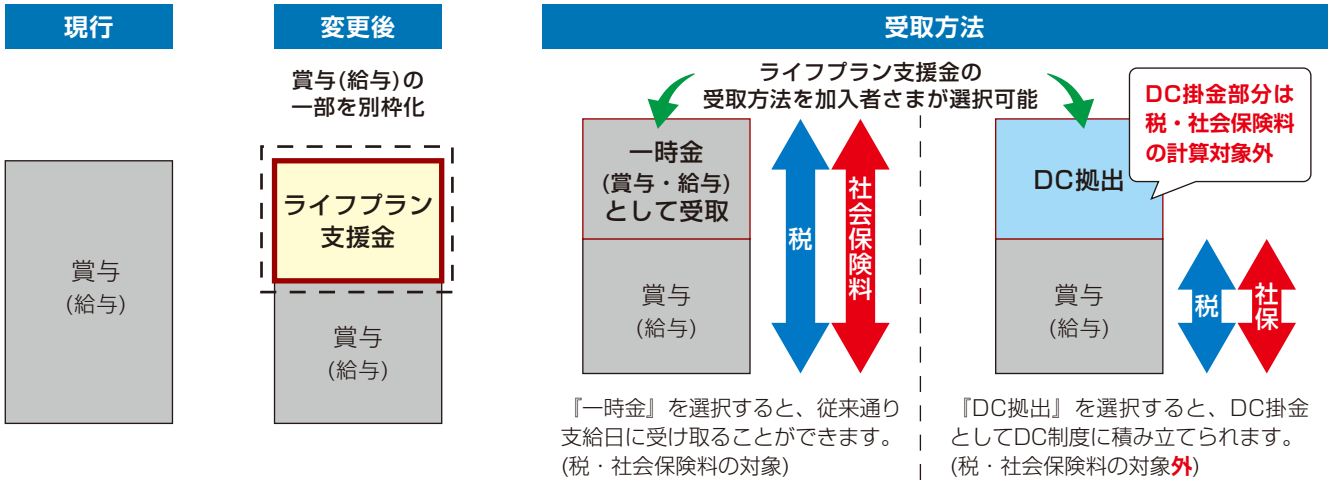

■賞与（給与）の一部を別枠化し、「ライフプラン支援金制度(仮称)」を創設します。
■別枠化した「ライフプラン支援金制度(仮称)」の受取方法を、加入者の皆さまが『一時金（賞与・給与として受取）』か『DC拠出』から選択します。

本人拠出の取り扱いについては、事業所さまの制度導入状況により異なります。
「選択型DCのご案内(彩企業年金基金ホームページ)ID:16177 パスワード:sai16177」詳しくはこちら⇒